



## 「令和3年度 食品表示・製造工程管理セミナー」を開催します

農林水産消費安全技術センター（<sup>ファミック</sup>FAMIC）札幌センターは、農林水産省北海道農政事務所と共催し、「令和3年度 食品表示・製造工程管理セミナー」を北海道内7地区で開催します。

### 1. 概要

平成29年9月から、全ての加工食品が原料原産地表示の対象となりました。この新しい表示制度の北海道内での普及と理解を深めるため、以下のとおりセミナー（説明会）を開催しますのでお知らせします。また、当セミナーでは平成30年6月の食品衛生法等の一部改正により制度化されたHACCPに沿った衛生管理などについても併せてご説明します。

### 2. 開催日時及び場所

地区	開催日	開催時間	会場	定員
留萌	10月19日（火）	13:00～ 15:30	留萌市中央公民館 （北海道留萌市見晴町2丁目）	50名
胆振	10月29日（金）	13:00～ 15:30	むろらん広域センタービル3階会議室A （北海道室蘭市海岸町1丁目4番1号）	50名
檜山	11月4日（木）	13:00～ 15:30	檜山振興局4階講堂 （北海道檜山郡江差町字陣屋町336-3）	50名
後志	11月11日（木）	13:00～ 15:30	後志労働福祉センター （北海道虻田郡倶知安町南1条東1丁目）	50名
紋別	11月25日（木）	13:00～ 15:30	紋別市民文化会館ホール （北海道紋別市幸町2丁目1番18号）	50名
網走	12月1日（水）	13:00～ 15:30	オホーツク総合振興局3階講堂 （北海道網走市北7条西3丁目）	50名
根室	12月9日（木）	13:00～ 15:30	北方四島交流センター ニホロ （北海道根室市穂香110番地9）	50名

### 3. 対象者

北海道内の食品関連事業者、食品関係団体、消費者、行政職員等

### 4. 内容

- （1）新たな原料原産地表示制度
- （2）HACCPに沿った衛生管理の制度化

- (3) 食品トレーサビリティ制度
- (4) その他

5. 主催 農林水産省北海道農政事務所

(独) 農林水産消費安全技術センター札幌センター

6. 新型コロナウイルス感染防止策

- ・会場内では間隔を空けて着席していただきます。
- ・セミナー当日に体調のすぐれない方は参加を見合わせてください。
- ・セミナー会場入り口で消毒液による手指消毒と検温を実施しますので、御協力をお願いします。
- ・セミナー参加中は必ずマスクの着用等を含むエチケットの徹底をお願いします。
- ・感染拡大の状況によっては、セミナーの開催を取りやめる場合があります。

7. 申込み方法

①インターネットによるお申込み

申込みフォームに必要事項を入力して登録してください。

[申込みフォーム](#)

②FAXによるお申込み

参加申込書に必要事項を記載しFAXで送信してください。

送信先：農林水産省 北海道農政事務所 消費・安全部 米穀流通・食品表示監視課

FAX 番号：011-520-3057

[参加申込書 \(EXCEL:12KB\)](#)

[参加申込書 \(PDF:39KB\)](#)

※その他

①お申込みは、各開催地の開催日の2日前までをお願いします。

(申込期限の日が行政機関の閉庁日にあたる場合は、その前の閉庁日までとします。)

②お申込みが、定員を超えた場合は先着順としますので、予めご了承ください。

③お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理します。

8. お問い合わせ先

農林水産消費安全技術センター <sup>ファミック</sup>(FAMIC) 札幌センター 表示指導課

電話：050-3797-1761

農林水産省 北海道農政事務所 消費・安全部 米穀流通・食品表示監視課

電話：011-330-8814

[開催案内チラシ \(PDF:195KB\)](#) こちらにも FAX による参加申込書があります。